

日光サーキット貸切走行規定書【四輪】

1. サーキット利用者規定(走行参加者)

- 1) 標準の運転技術を有する者(自動車普通運転免許を所持している者が望ましい)
- 2) 責任のある言動・行動のとれる者
- 3) 日光サーキットの貸切走行規定を守り、主催者・サーキット関係者の指示に従うことが出来る者
※走行ライセンスの所持など、特別な資格等は定めておりません。最低限のルールとしてご理解ください。

2. 走行時の服装規定

- 1) ヘルメット(フルフェイス又はジェット型)の着用 **半キャップ禁止**
- 2) レーシンググローブ又は指先まで隠れるグローブの着用
- 3) レーシングシューズ又は運動靴の着用
- 4) レーシングスーツ又は**長袖・長ズボン**の着用 **半袖にアームカバー着用は禁止**
※肌の露出がない長袖・長ズボンの服装を着用義務とし、万に備え燃えにくい丈夫な素材の物を着用ください。

3. 走行車両規定

- 1) 点検整備された安全に走行できる車両であること。(車両重量 2,000kg以下)
※バンパー・フェンダー・ボンネット(取り外し不可)は、確実に取り付けられた状態で走行すること。
※コース路面に著しく影響を与えると判断される車両及び走行にあたって危険と判断される車両については走行をお断りします。
- 2) 衝突・横転などで、ドライバー及び乗員の安全確保が出来る車両形状(クローズドボディ)であること。
※ルーフ部に強度が無いオープンカー(T パールーフ・タルガトップ等を含む)はルーフを閉じた状態で走行可能とし、オープン状態で走行する場合は四点式以上のロールケージを装着すること。
- 3) **走行音量105dB 以下** 走行車両には必ず消音機能を持つサイレンサーを装備すること。
●規定音量を超えた車両 ●直管ストレートマフラー装着車両 ●車体から著しくはみ出したマフラー装着車両
は走行をお断りします。
- 4) タイヤはスリップサインが出ていないこと。
※タイヤがバーストした状態での走行は、アスファルト路面に損傷を与えますので絶対に行わないでください。(有償)
- 5) オイル漏れがないよう車両整備・確認を十分に行うこと。
※アスファルト路面は、油脂類の流出・浸透により著しく劣化します。(有償)
- 6) 3点式以上のシートベルトを装備・装着すること。(4点式以上のシートベルトを推奨)
- 7) バッテリーのプラス側ターミナル部・ブレーキマスターシリンダーキャップ部は確実にテーピング処理を施すこと。
※ボディーとのショートを防ぎ、車両火災やブレーキフルード漏れによるブレーキトラブルを防ぐ為です。
- 8) 車両の前後に牽引フックを装着すること。
- 9) フォーミュラーカー等を走行させる場合、クローズドボディ(箱型)との混走は禁止します。

4. 同乗走行規定

- 1) 同乗者の年齢は原則16歳以上とし、見舞金制度に加入すること。
※同乗者が未成年の場合は、必ず親権者の同意を得ること。
- 2) 同乗走行は助手席に1名までとし、ドライバーと同様の服装を着用すること。(ドライバーを含め乗車は2名まで)
※複数同乗(3名以上)することや後部座席への乗車は認めません。
- 3) オープン車両での同乗走行は、ロールケージ装着の有無に関わらずルーフを閉じて走行すること。